

平成 2 8 年 第 6 回  
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 4 月 2 7 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

## 平成28年第6回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成28年 4月27日(水) 午後1時～

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	畠山 靖
教育次長兼教育総務課長	田口 和典
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 和宏
教育総務課参事	能美 正俊
北浦教育文化研究所長	浦山英一郎
教育総務課参事兼田沢湖学校給食センター所長	伊藤 静子
教育総務課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
生涯学習課長	黒澤久美子
田沢湖公民館長	佐々木幸美
角館公民館長	草薨 正勝
西木公民館長	山田 且也
生涯学習課参事兼市民会館長	新田 康久
生涯学習課参事兼田沢湖図書館長	松田 修子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	冨木 弘一
文化財課長兼平福記念美術館長	鈴木 孝昭

5 議事

(1) 議案審議

議案第15号 仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

報告第24号 仙北市教育行政報告について

報告第25号 仙北市就学指定校変更の許可について

報告第26号 平成28年度非常勤特別職員の任命について

報告第27号 仙北市育英奨学資金奨学生の決定について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成28年第6回仙北市教育委員会4月定例会を開催いたします。  
次第により会議を進めさせていただきます。書記には朝水参事、栗原主査を任命いたし

ます。議事録署名は、河原田委員、佐久間委員にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

次に、委員長挨拶ということですが、皆さんにすでにお渡ししてありますものを読み上げて挨拶といたします。法律上の言葉とかいろいろ抽象的な言葉がありましたので、耳と目で覚えていただきたいこともあり、このようなかたちをとりました。

まさにみちのくの春そのものの今です。

平成28年度のスタートにあたって、教育委員を代表して挨拶を申し上げます。

参与の皆さんをはじめ各職員は、それぞれの部署で張り切って職務に精励されていることと思います。

本日、ここにお集まりの参与の皆さんは、御存知のとおり、仙北市役所職員から出向という形で仙北市教育委員会職員として勤務していただいております。

そもそもどうしてこんな面倒な手続きを経なければならないかと申しますと、「地方教育行政の組織と運営に関する法律」が昭和31年に制定され、地方自治の尊重・教育の政治的中立と教育行政の安定・指導行政の重視・行政の調和と連携等を理念として、爾来三十数年の経過をたどり、一昨年法律の改正においてもこの理念は受け継がれています。

教育が不当な圧力に屈することなく、教育の独立性の確保のためということが大眼目となっています。

皆さんが市役所職員であることに変わりはないのですが、そのような位置付けにあるということを、この際改めて認識していただきたいと考え、冒頭からやや理屈っぽい挨拶となりました。

さて、昨日の「仙北市教職員の集い」における市長の挨拶にもありましたが、「子供たちの未来と日常的に仕事ができる皆さんがうらやましい」と話してくれました。皆さんをはじめ教育委員会職員全員にもあてはまることであり、そのような大事な仕事に携わっているという責任と誇りを持って職務に精励することが大切であると思います。

仙北市の教育の重点については、熊谷教育長、田口次長から説明があったとおりですが、皆さんの仕事の一つひとつがその実現を図るものであることを自覚していただきたいと思います。

教育長の教育行政に対する熱情あふれる説明に私自身も意を強くすると共に責任の大きさを改めて実感したところです。

どうかオール教育委員会の精神で教育長とともに手をたずさえて、仙北市の教育の発展のために力を貸していただきたいと思います。

最後に、昨年広島の中学校で万引きをした過去があるという誤解から、中学生が自ら命を絶つという痛ましい事故がありました。

そのことから思ったことですが、だれにでも人に触れられたくない過去があります。過去を見て人を決め付けてはいけません。人は過去を乗り越える力があるし、だれもが日々乗り越えようという努力をしているものだという「人間信頼の心」を持っていればあのような事件は起こらなかつたと思います。

どうかそれぞれの職場では、互いを理解し合い、親和性のある職場環境の醸成に努め、一人ひとりがやりがいを感じて職務に精励できる環境づくりをしていただきたいとお願いして挨拶をおわります。

次に、新しい年度になりましたので、新体制ということで、参与の職員の皆さんの紹介をお願いいたします。

一朝水参事より参与職員の紹介—  
(安部委員長)

それでは、教育長の報告に入ります。

(熊谷教育長)

それでは、4月教育委員会定例会の事務報告をさせていただきます。

4月1日、市長の辞令交付、教育委員会の辞令交付でございました。4日、校長会でございます。6日、7日、8日と各小中高の入学式で、委員の皆様からもご出席いただいております。8日、大曲支援学校せんぼく校入学式に出席しております。11日、ドローンの実証実験がございました。西明寺小学校から西明寺中学校への本の運搬をしました。12日、仙北市チャレンジデー実行委員会でございます。13日、奨学金運営審議会、14日、アートプロジェクト推進事業審査会、18日、内藤忠行写真展オープニングセレモニーでございました。20日、仙北市公民大学入学式、21日から22日まで、東北都市教育長協議会が男鹿観光ホテルを会場に行われました。26日、仙北市教職員の集いがございます。

今後でございますが、28日、大曲支援学校せんぼく校開校式がございます。同日、生保内節全国大会実行委員会、5月2日が市議会臨時会でございます。25日がチャレンジデーであります。26日、全州市町村教育委員会委員長・教育長会議、29日、西木のフラワーロード105一斉植栽であります。以上であります。

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

5月25日のチャレンジデーの対戦相手はどこなのか、ということと昨年までもたいへん頑張っていたいただきましたが、今年はさらに頑張る活動があるかどうかお聞きしたい。

(高橋次長兼スポーツ振興課長)

対戦相手は、和歌山県の上富田町で、人口規模は1万5千人程度で非常に少ないのですが、過疎化が進んでいない。また、総合型スポーツの先進地の事例にも載っているようなかなり強い相手です。今年は特に勝負にこだわらず、健康増進、スポーツへのとっかかりとして進めていきます。また、先の実行委員会において、委員の方から集計等の問題がありましたので、どのような形が有効的か検討しているところです。

(安部委員長)

健康の増進に邁進するということですね。他にありませんか。なければ議案審議に入ります。議案第15号、仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について、説明をお願いします。

(田口次長兼教育総務課長)

議案第15号についてご説明いたします。制定の理由についてですが、平成27年の定期監査において、監査委員から次のような指摘がございました。仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則には、貸与額、償還計画等を管理する貸与台帳が定められておられない。貸与が長期間になることもありまして、個人貸付台帳にあたるものを定めて、適正かつ効率的な管理に努める必要がある、というご指摘でございました。制定の理由の一つ目といたしましては、そのご指摘を受けまして、管理のための台帳を様式とともに規定するということとでございます。理由の二つ目といたしましては、現在行なっております奨学資金貸与事務の関係簿冊のうち不要なものが規定の中にごございましたので、これを整理する、ということとでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

議案第15号についての説明がありました。質問はありませんか。

(河原田委員長職務代理者)

償還年数は最長10年ということでしょうか。

(田口次長兼教育総務課長)

現行の条例規則では、最長10年の定めになっております。現行の定めでは、市内に居住した場合は、5年間償還の開始を遅らせることができます。どちらにしても、10年間で償還する決まりになっております。

(佐久間委員)

秋田県内では、市町村に就職すれば免除する、などという規定がある市町村はありますか。

(田口次長兼教育総務課長)

給付型の奨学金については、秋田県が今年度4月1日にスタートします。今、仙北市の給付型の奨学金制度設計をしているところですが、その他のところで途中経過をご報告したいと思います。

(安部委員長)

それでは、議案第15号は承認することといたします。

次は、報告事項に移ります。報告第24号、仙北市教育行政報告について、説明を求めます。

(畠山部長)

仙北市教育行政報告について説明いたします。

来月2日、4回目の市議会臨時会が開催されます。その時に教育委員会として行政報告するものです。資料をご覧ください。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

前回の報告と関係ありますが、内藤忠行写真展のテープカットに行きましたが、桜の季節と写真展というタイムリーな企画で良かったなと思っておりますが、美術館を訪れる観客数に変化はなかったでしょうか。

(鈴木文化財課長兼平福記念美術館長)

皆様もご存知かと思いますが、22日、先週の金曜日に朝日テレビの報道ステーションという夜のニュース番組で、放送いたしました。桜の撮影と合わせまして、中の展示の方も撮影しました。今まで美術館での生放送はなかったのですが、たいへん反響が大きくて、テレビを観て来館してくださるお客さんもたくさんいらっしゃいます。たいへん好評です。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第24号は承認することといたします。

次に、報告第25号、仙北市就学指定校変更の許可について、説明を求めます。

(田口次長兼教育総務課長)

報告第25号、仙北市就学指定校変更についてですが、今回2件の申請がございました。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第25号は承認することといたします。

続いて、報告第26号、平成28年度非常勤特別職員の任命について、説明を求めます。

(朝水参事)

平成28年度非常勤特別職員の任命について、ご説明いたします。

総合学習アドバイザー兼教育相談員として別紙名簿の2名の方を任命するというものです。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第26号は承認することといたします。

続いて、報告第27号、仙北市育英奨学資金奨学生の決定について、説明を求めます。

(田口次長兼教育総務課長)

仙北市育英奨学資金奨学生の決定について、ご報告申し上げます。先ほどの教育行政報告にもありましたけれども、4月13日に8名の委員から成ります運営審議会を開催いたしまして、申請者について審議していただいたところがございます。審議の結果、全ての委員の方から、35名全員の申請を受け付けるべきであろう、ということで答申をいただいたところです。以上でございます。

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第27号も承認することとします。

次は、その他に移ります。いじめ、不登校対策について、説明を求めます。

(浦山北浦教育文化研究所長)

3月のいじめ、不登校の状況について、ご報告いたします。

はじめに、いじめについては、報告がありませんでした。次に、3月の不登校は、小学生2名、中学生13名、計15名と前月の2月と比較して1名の増となりました。

3月の報告は以上です。

(安部委員長)

いじめ、不登校対策について報告がありました。何か質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

いじめがない、という報告は久しぶりだったような気がしまして、たいへんうれしく思っています。これで絶滅したものと、手放しでは喜べませんが、それぞれ、各学校、研究所等の努力が実を結んだものと思います。

他にありますか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

委員の皆様の机上に、仙北市学校適正配置研究検討委員会委員名簿がわたっておりますが、そちらについて説明させていただきます。

前回の教育委員会の際に、地域や保護者に対するアンケートについて、ご説明させていただきましたけれども、委員会を立ち上げて動いていくことになりました。委員、12名の名簿でございますので、ご確認ください。学識経験者2名、園代表2名、小学校代表2名、中学校代表2名、地域代表2名、学校代表2名の構成となっております。内諾をいただきましたまして、1回目の会議を5月20日（金）に行う予定です。

(安部委員長)

その他、なにかありませんか。

(田口次長兼教育総務課長)

前回の会で提出できなかった資料、二点についてです。一点は、学級編成等に関する予定調書です。小中学校の児生徒数と学級数が一覧になったものです。昨日の教職員の集いでも触れましたが、小学校児童は1,170名、中学校生徒は615名で、4月1日にスタートしております。合わせて、中学校別、進学先別進路状況一覧についてですが、3月25日現在、進路先が確定した段階での集計結果でございます。

次に、育英奨学資金補助事業参考資料をご覧ください。給付型の奨学金制度を実施している県内の自治体は、秋田県の他に、北秋田市と大館市、それから大仙市はすでに実施しておりましたがけれども3年間の期限付きでございまして、この事業については終了しているということでした。県を含めた他の自治体の制度をみますと、一つの特徴としては、所得制限をしていないところが多い。ただし、就学先の職種の限定をしているところがほとんどです。つまり、秋田県の場合ですと、特定業種に就職している人に対しては、10分の10を補助します。特定業種とは何かというと、航空機、自動車、情報、医療福祉、新エネルギー企業、つまり先端企業に就職している者について、ということでした。また、理系の学科を出ている者や特定の外国語について一定の能力のある者とか、そういう規定があるわけですがけれども、特にいずれの区分も公務員は対象外であるという規定がございます。これは、未来創生という一つの事業の枠の中で実施している、ということでしたので、秋田県の最先端の企業で活躍する将来性のある者を呼び込みたいという狙いがあるようです。ただ一方で、職種を限定するという点については、大きい話をするとならば、法の下での平等の観点からした場合、どうなのだろうか。御存知のとおり、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されないという憲法上の規定もございますので、そういう意味では疑問の声もあったと伺っております。北秋田市の場合もほぼ同様で、所得制限はございません。代わりに職種についての規定がございます。助成率が2分の1の対象となっている職種としては、医師、歯科医師、公認会計士、税理士といった専門的な資格を有する者について、補助率が高い、という現状でございました。全国的にみますと、所得制限をして職種を制限しない、という形と所得制限をして職種を限定する、というどちらかのようでもございました。

資料について、現時点での構想をご説明いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明について、質問ありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

私個人的には、制度設計のためには、次長が話されたように、学校に行きたくても行けないという本来の趣旨を貫いてほしいと思います。

他にありませんか。

(鈴木文化財課長兼平福記念美術館長)

桜の保全に関する報告です。東京のインフォテリアというIT関係の会社の方から、桜保全について100万円を寄付していただけるということでありまして、4月20日の桜祭りのオープニングイベントが行われた後に、市長と議長と平野社長同席の元で、桜の保全活動に関する協定書の調印式を行ないました。IT関係ばかりでなく、ドローンに関する開発もしておりまして、当日の朝と18日に、桧木内川堤と抱返りにドローンを飛ばして観光PRのための映像を撮影しました。今後、タブレットなどを使って観光のPR映像や、インバウンドの関係で他言語の観光パンフレットを読み込んで、外国から来てくださる方に説明ができる情報を流す、ということを行っていきたくと話がされたところです。当年は100万円ですが、5年くらい継続して寄付していただけるということでした。それを桜保全の活動に使っていきたくと考えております。今回の教育行政報告には載っておりませんが、総務部の地方創生の担当課で報告があると思います。寄付金にはふるさと納税の企業版に該当するように、国の方に計画書を提出したいと思っております。まだお金はいただいておりませんが、ふるさと納税の企業版に合わせるために年度末になることが予想されます。以上です。

(安部委員長)

他にありませんか。

では、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(朝水参事)

それでは、お手元にごさいます、平成28年第2回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧いただきたいと思っております。ページに沿って説明いたします。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きな点がございましたら、5月6日（金）頃までご連絡をいただけるようお願いいたします。

(安部委員長)

その他、なにかありませんか。

(畠山部長)

皆様に資料を差し上げておりますが、今月17日、18日の暴風雨の被害状況についてです。被害の状況は様々ありますけれども、いずれにしても撤去なり、修繕なりで対応したいということで進めております。

(安部委員長)

その他、なにかありませんか。

(佐久間委員)

2日の臨時議会の案件は何ですか。

(畠山部長)

補正予算の予定です。

(朝水参事)

次回の教育委員会は、5月19日（木）午後2時からを予定しております。4月初にお知らせした日程とずれてしまいますが、26日は議会の運営委員会がありまして、議会に提案する案件を審議していただきたいこともあって1週間早めさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

(安部委員長)

以上で、本日の平成28年第6回仙北市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成28年4月27日 午後2時5分